

# 地域共創の視点

— 現行過疎法の失効を見据えて —

令和元年10月

島根県・島根県過疎地域対策協議会



## はじめに

昭和 45 年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」以来、これまで四次にわたる立法措置のもと、生活インフラや公共施設の整備などを通じて過疎地域の振興・活性化対策が講じられてきた。県内では、一部の市町村で人口の「社会増」の動きが見られるものの、依然、人口減少には歯止めがかからない状況にある。また、生活交通の維持や農林水産業における後継者不足、医療・福祉分野での人材難といった多くの問題への対応が急務になってきている。

国立社会保障・人口問題研究所の発表<sup>\*1</sup>では、日本の総人口は、今後 30 年間で 2,000 万人以上減少するうえ、2030 年には全ての都道府県で人口が減少し、2045 年までに総人口は 1 億 642 万人になると予想されている。その後も減少は続き、2065 年には総人口は 8,808 万人に、65 歳以上の高齢者比率は 38.4%に達すると見込まれている。

日本全体の人口が減少局面に入り、今後は市場の縮小が進み、国内の産業も大きな構造転換を迫られる可能性が高い。税収は落ち込み、社会保障制度が破綻するという懸念もより現実味を帯びてくる。少子・高齢化が進むことで、自衛隊や警察、消防といった公務職種でも人手が足りなくなるなど、治安維持や国防の面でも深刻な事態に陥る可能性がある。

少子化の波を直ちに食い止めることは難しく、当面は出生数の激減も受け入れざるを得ないが、人口減少の中でもなお経済が成長し、地域社会が持続的に機能する方策を見出していく必要がある。

一方で、「都会を離れ、豊かな自然に恵まれた場所で生活したい」「自分の趣味や価値観を満たせる暮らしを優先したい」などの理由から、大都市圏から地方への移住を目指す動きも顕著になってきている。近年では「定年後移住」の中高年層に加え、子育て中の家族など若い世代がその中心となっている。経済的な豊かさよりも人間的な豊かさに価値を求める人々が増え、県内でも新たな人の流れが生まれている。

今後は、人口減少や高齢化の影響を最小限に抑え、農山漁村の暮らしを維持しながら、地域の課題に住民が共に向き合うとともに、世の中の変化を先取りする発想をもって、内発的な発展を実践していくことが求められている。

<sup>\*1</sup> 平成 27 年国勢調査の確定値を基に全国人口推計を行い、その結果を平成 29 年 4 月 10 日に公表

## 目 次

### 第1章 社会の変化にどう向き合うか

1. 人口減少とその影響	1
2. 新たな人の動き	3
3. 過疎地域の現状	10
4. 教育の多様化	13
5. 技術革新と生活環境の変化	14
6. 食料・水・エネルギーをめぐる情勢	16

### 第2章 島根県の現状と課題

1. 人口の推移と構造の変化	19
2. 社会増減とU I ターンの動向	23
3. 外国人居住者の増加	26
4. 地域づくり人材の流入	27
5. 県外からの進学者の増加	29
6. 生活環境と住民自治の変化	30
7. 社会生活基盤の状況と課題	
(1) 道路	34
(2) 空港	36
(3) 上下水道	37
(4) 情報通信基盤	37
(5) 医療機能	38
(6) 保育・学校等	39
8. 第一次産業をめぐる状況	
(1) 農業の現状	41
(2) 林業の現状	44
(3) 鳥獣被害を巡る状況	45
(4) 水産業の現状	47

### 第3章 地域共創の視点

#### 1. 人口減少への適応

(1) コミュニティの維持と地域づくり活動の再生・・・・・・・・・・ 50

(2) 移住・定住の推進と関係人口の拡大・・・・・・・・・・ 52

(3) 外国人居住者に対応した多文化共生社会の実現・・・・・・・・・・ 54

#### 2. 内発的発展による新たな地域づくり

(1) 地域産業の振興・・・・・・・・・・ 57

(2) 将来を担う人材の育成・・・・・・・・・・ 60

**むすび**・・・・・・・・・・ 63

**資料編**・・・・・・・・・・ 64

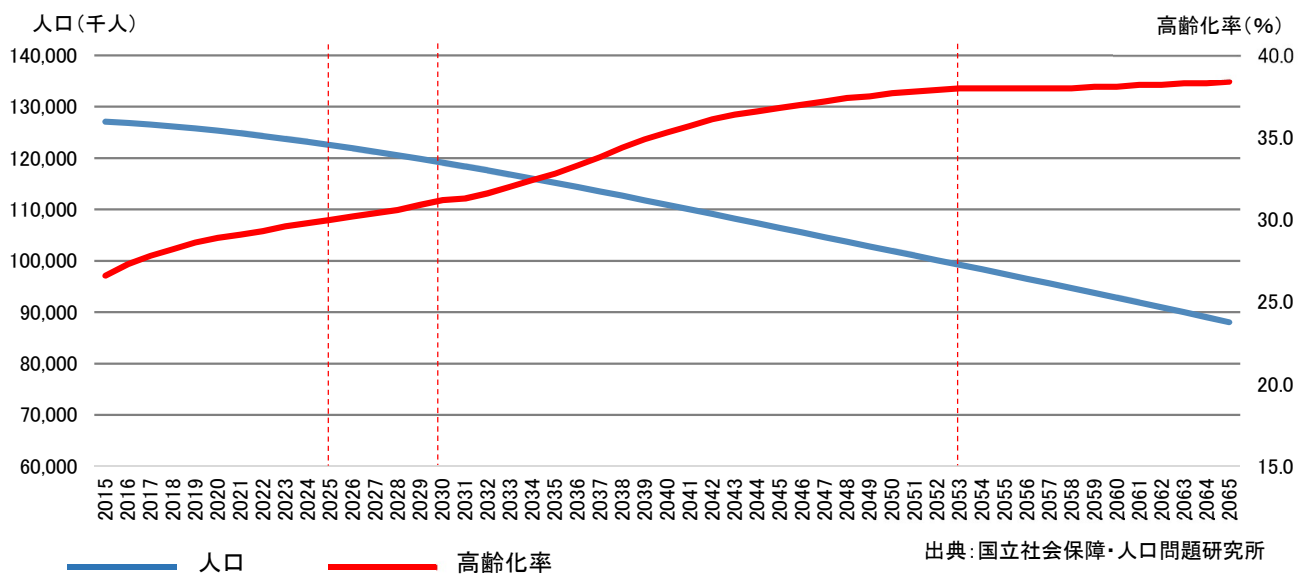
# 第1章 社会の変化にどう向き合うか

## 1. 人口減少とその影響

○総務省が2018年7月に発表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によれば、2018年1月1日現在の日本の総人口は約1億2,520万人で、9年連続して減少し、日本は世界に先駆けて人口減少社会に入った。

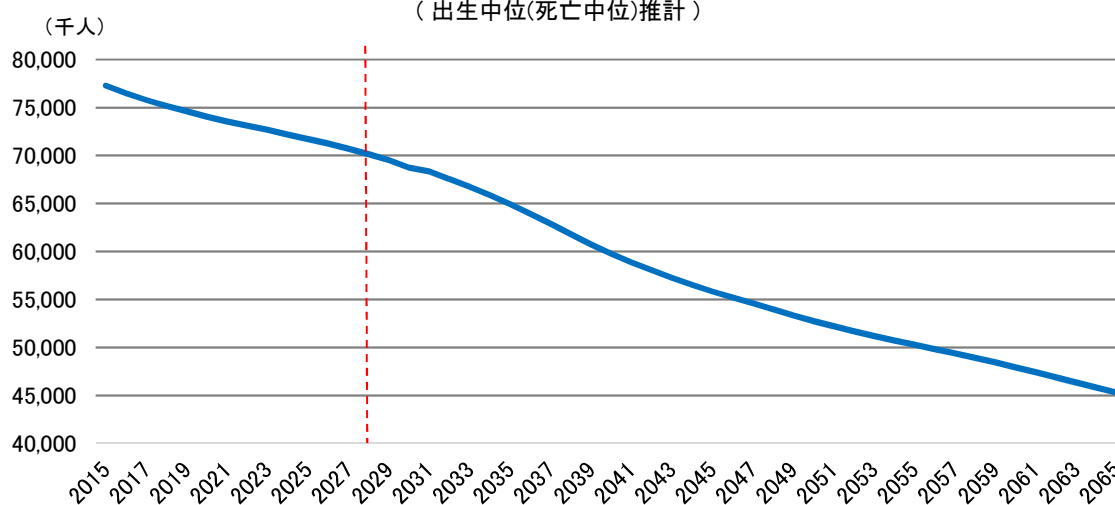
○国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の将来推計(平成29年推計)では、日本の総人口は2030年に1億1,912万人、2053年には1億人を割って9,924万人になるとされている。また、2025年には約800万人の団塊の世代が75歳を迎えて後期高齢者となり、国民の3人に1人を65歳以上が、4人に1人を後期高齢者が占めるという超高齢化社会を迎える〔図表1〕。

図表1 日本の将来推計人口  
(出生中位(死亡中位)推計)



○2028年には日本の人口はさらに700万人減って、15歳から64歳の生産年齢人口は約7,000万人まで落ち込むと見込まれている。医療費や介護費用などの社会保障費が膨れ上がる一方で、社会保障制度の担い手である労働力人口は減り続ける。高齢者や女性の就業支援のほか、結婚、子育ての環境が改善せず、労働参加が進まなければ、労働力人口はさらに大きく減少する。経済の成長を維持するためには、労働投入の減少分を補うだけの生産性向上や労働力率の上昇が必要になる〔図表2〕。

図表2 生産年齢人口の将来推計（15歳～64歳）  
（出生中位(死亡中位)推計）



出典：国立社会保障・人口問題研究所

- 大都市圏では、高齢者の増加とともに医療・介護ニーズが急激に増加することが予想される<sup>\*1</sup>ため、地方で必要な医療・介護人材が大都市圏へ流出する恐れがある。逆に、地方では大都市圏からさまざまなサービスが流入することにより、資金流出が常態化することが予想される。
- 高齢者などの生活弱者の利便性を確保するために、地域によっては「コンパクトな暮らし方」への移行を想定しておく必要がある。公共投資は効率性に留意しつつ、持続可能な形で住民サービスを提供できるよう、冬季や夏場の酷暑期の集住化<sup>\*2</sup>や、コレクティブハウス<sup>\*3</sup>の整備によって小さなコミュニティを形成するといったような工夫も必要になる。地域包括ケアシステム<sup>\*4</sup>の確立を急ぐとともに、公共私相互の協力体系<sup>\*5</sup>の構築によって住民生活を支える新たな仕組みづくりが必要になる。

\*1 社人研の2010～40年の人口推計では、大都市圏（東京、神奈川、愛知、埼玉、大阪、千葉、福岡、兵庫）では、高齢者数が2040年に向けて2015年に比べて20万～104万人増加すると見込まれている。

\*2 積雪による交通途絶への対応や夏期の体調管理の観点から、高齢者などの生活弱者を中心集落や医療・福祉施設に近い場所に一時的に居住させるもの。

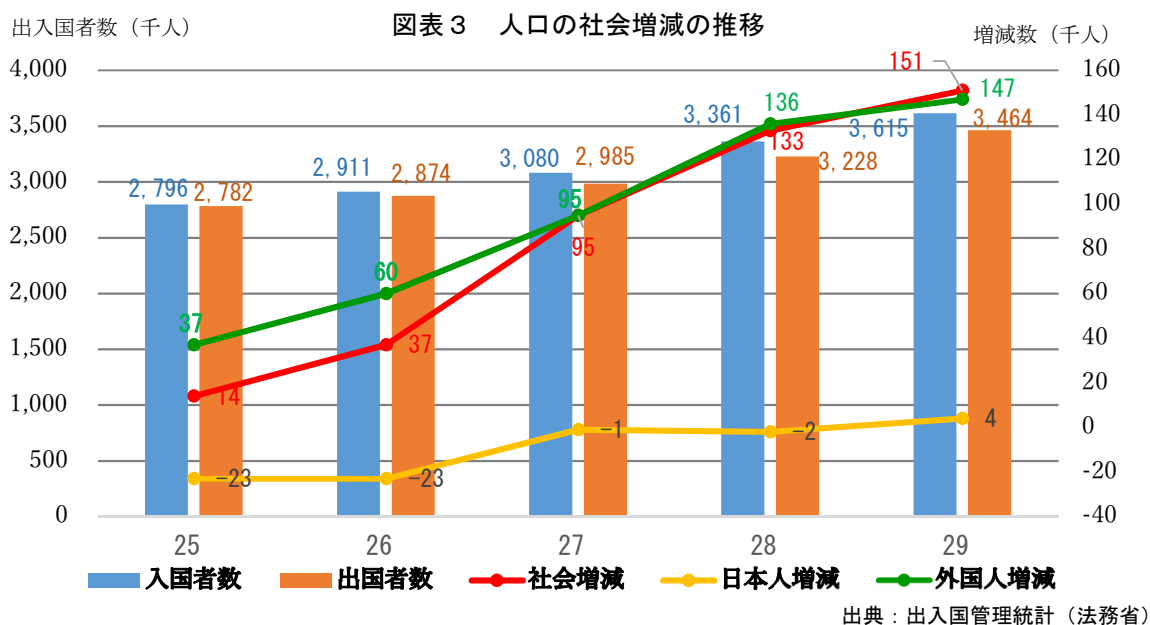
\*3 子育て中の家族や高齢者世帯などが共に暮らす北欧発祥の生活様式。独立した住居と共用スペースを持ち、各世帯の生活は自立しつつも血縁に留まらない幅広い人間関係を形成できる利点があるとされる。

\*4 医療や介護施設の不足を背景に、医師の往診や訪問看護、介護を受けながら、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにする体制。国は自治体に対して2025年を目処に整備を促している。

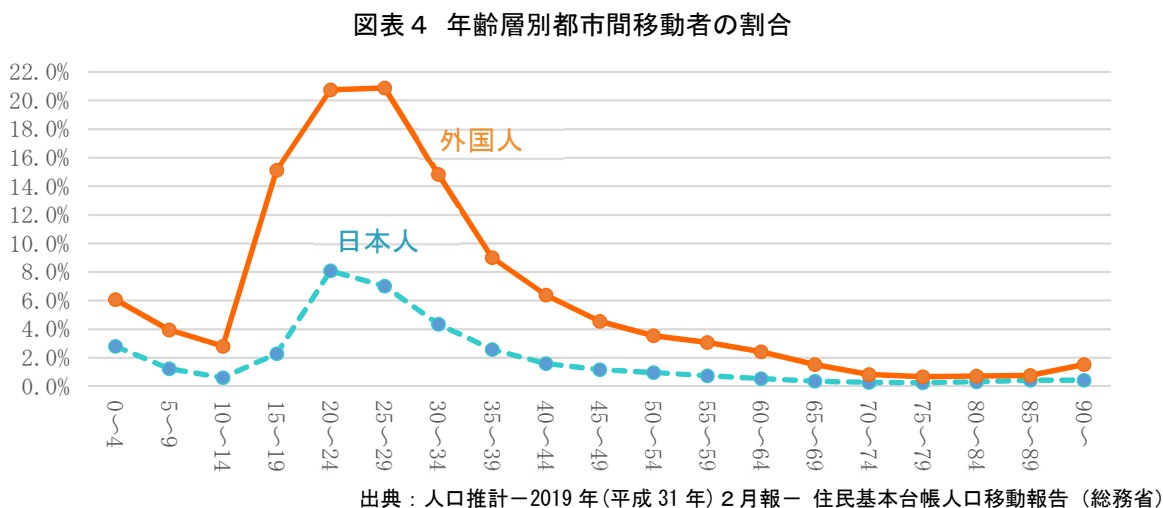
\*5 自治体（公）が医療・介護、子育て支援など全ての住民サービスを提供するのではなく、地域団体（共）との連携、シェアリングエコノミーの活用や民間企業（私）の進出によって実施する体制をめざすもの。

## 2. 新たな人の動き

○総人口が減少する一方で、社会増減(入国者数－出国者数)では、入国者数は361万5千人で前年に比べ25万4千人の増加、出国者数は346万4千人で前年に比べ23万7千人の増加と、入国者数が出国者数を15万1千人上回り、5年連続の社会増となっている。内訳は、日本人が4千人の増、外国人は14万7千人の社会増であり、外国人の増加幅は拡大している〔図表3〕。



○2015年2月に国が発表した「住民基本台帳人口移動報告」に基づく民間シンクタンクの分析<sup>\*1</sup>では、人口全体に対する移動者（都道府県間＋都道府県内）の割合は、日本人が4%であるのに対し、外国人は18%と大きく上回っている。また、年齢別に都道府県間の移動者を見ると、外国人は日本人よりもすべての世代で割合が高く、外国人の国内移動が活発であることがうかがえる〔図表4〕。





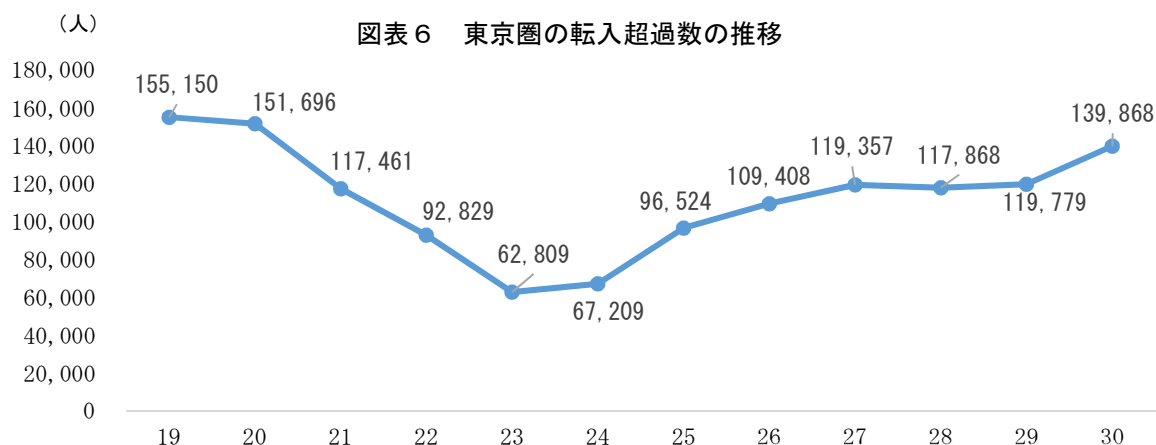
- 現在、様々な分野において外国人が活躍しており、我が国に在留する外国人は平成30年6月末時点で264万人、我が国で就労する外国人も平成29年10月末時点で128万人となっている。国においても、外国人材による地方創生支援制度や地方公共団体等に雇用される外国人材に対する「包括的な資格外活動許可」の付与、高度人材ポイント制度の拡充や在留資格変更手続の簡素化等が図られ、地域における新たな担い手として定着できるよう外国人材の受入を推進するとされている。
- このほど公布された改正入管法では、新たな在留資格である「特定技能」が2段階で新設された。このうち「相当程度の知識または経験を要する技能」を持つ人に与える「1号」は最長5年の技能実習を修了するか、技能と日本語能力の試験に合格すれば得られ、農業や介護など14業種での受け入れが想定されており、在留外国人は今後ますます増加することが見込まれる。
- 訪日外国人旅行者も、アジア各国の経済成長やビザ要件の緩和等を背景に、依然、増加傾向にある。国は、2020年には4,000万人、2030年には6,000万人達成を目標として掲げている。平成30年(2018年)の訪日外国人旅客数は3,119万人で、前年に比べて8.7%増、訪日外国人旅行消費額は過去最高の4.5兆円となっており、平成24年(2012年)以降は増加し続けている〔図表5〕。

図表5 訪日外国人数と旅行消費額



出典：訪日外国人旅行者統計（日本政府観光局）、訪日外国人消費動向調査（観光庁）

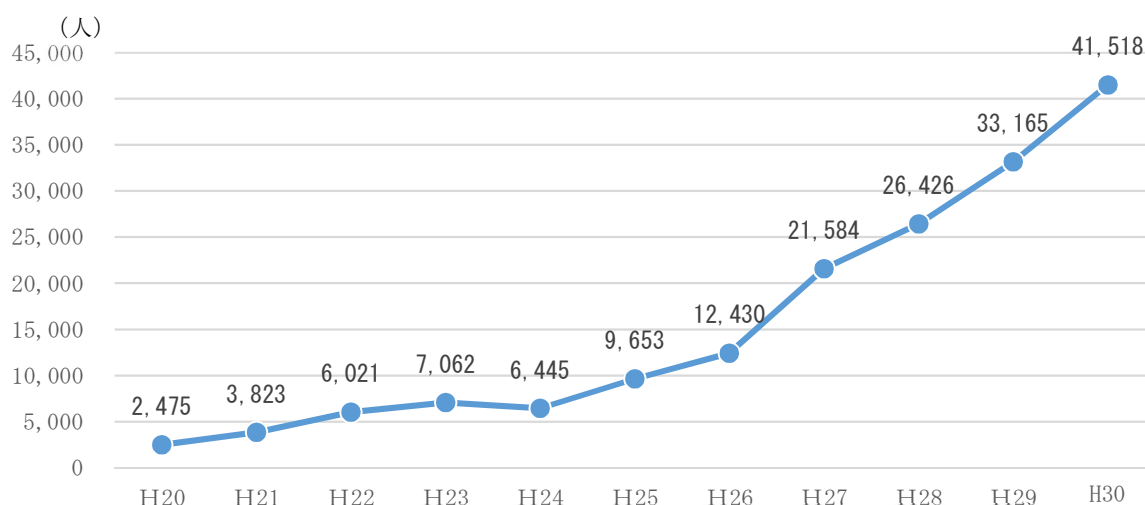
○人口移動（人口動態統計調査）の面では、依然として、東京圏へ 14 万人の転入超過であり、一極集中の傾向が継続<sup>\*2</sup>している〔図表 6〕。一方、近年、都市部から過疎地域等への移住に対する関心が高まっていると見られる動きがある。内閣府の調査<sup>\*3</sup>によれば、都市住民の農山漁村への定住願望を「ある又はどちらかというところ」と回答した割合が増加（H17:20.6% ⇒ H26:31.6%）し、「ない又はどちらかというところ」とした割合が減少（H17:76.0% ⇒ H26:64.3%）している。



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

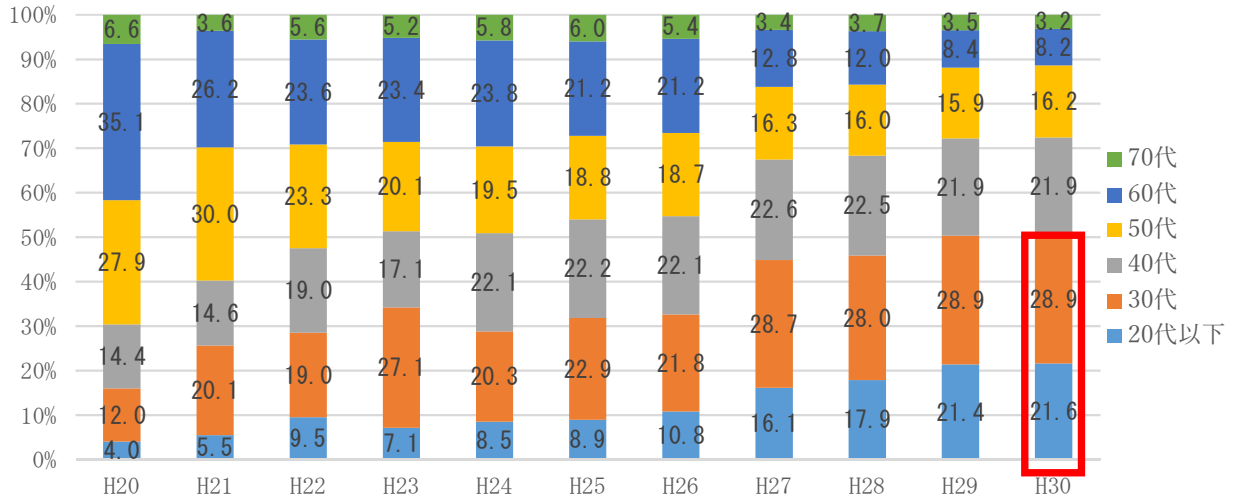
○移住に関する相談を扱う「NPO法人ふるさと回帰支援センター」の利用者数も急増し、平成 30 年の年間利用者数は 10 年前と比べて約 17 倍（H20:2,475 件⇒ H30:41,518 件）となっている。特に、20 代から 30 代までの層で過半数を占めており、地方移住への関心は若年層において高まっていることが伺える〔図表 7、8〕。

図表 7 ふるさと回帰支援センター（東京）への問い合わせ・来訪者の推移



出典：ふるさと回帰支援センターのニュースリリース(2019年2月19日)

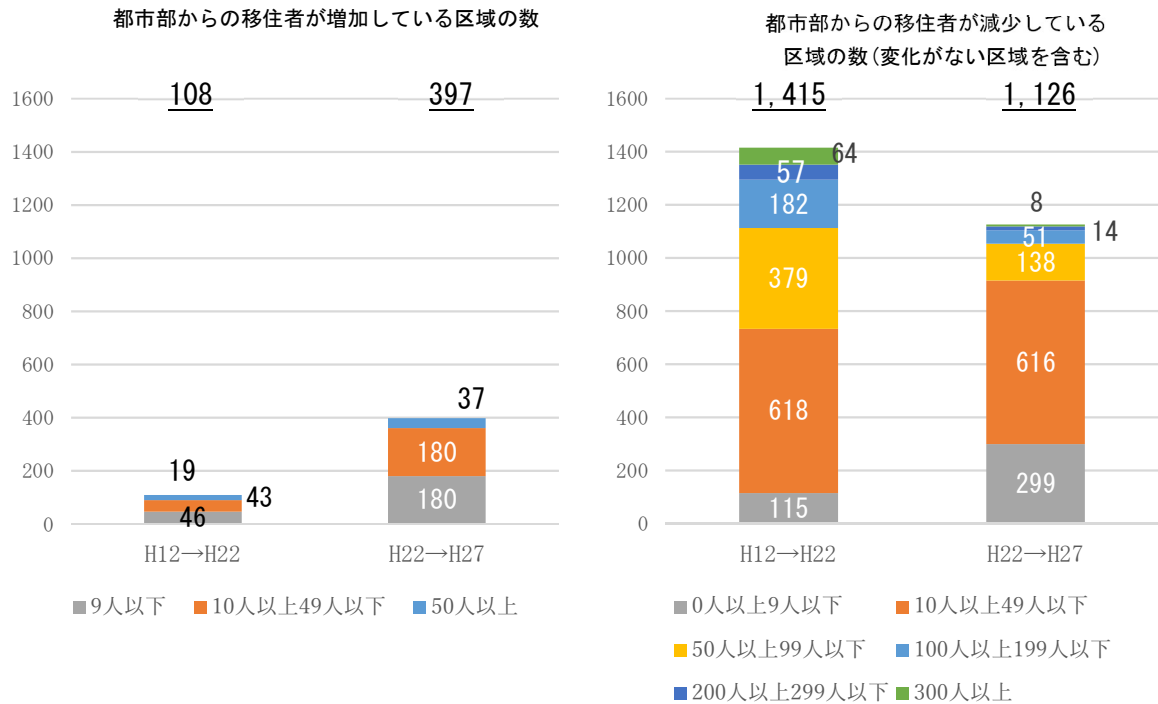
図表8 ふるさと回帰支援センター（東京）利用者の年齢層



出典：ふるさと回帰支援センターのニュースリリース(2019年2月19日)

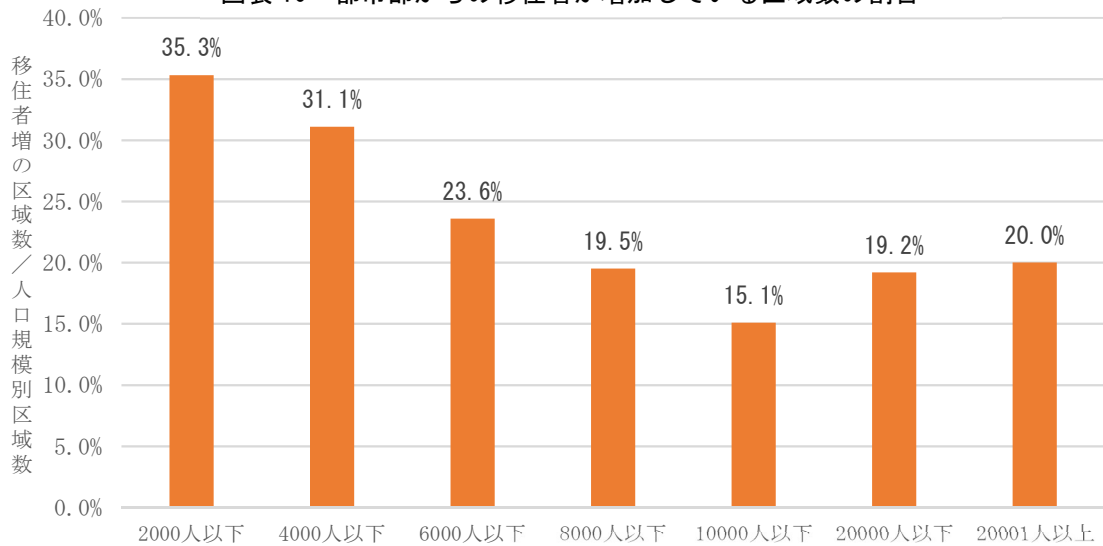
- 総務省が平成30年3月に公表した「『田園回帰』に関する調査研究報告書」でも、過疎地域への移住者に対するアンケート調査の結果として、移住を志向する理由は、「気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたいと思ったから(47.4%)」、「それまでの働き方や暮らし方を変えたかったから(30.3%)」、「都会の喧噪を離れて静かなところで暮らしたかったから(27.3%)」が上位を占めている。
- 上記の調査結果からは、自然環境の中でのゆったりとした暮らしだけではなく、やり甲斐のある仕事や自身の価値観を満たすためなど、積極的な理由で田舎の暮らしを選ぶ人が増えていることもうかがえる。こうした状況を反映するように、2009年に総務省が創設した「地域おこし協力隊」の応募者も、当初(平成21年)の89人から5,359人(平成30年)へと60倍以上に増えてきている。
- 総務省の調査\*4によれば、実際に過疎地域においても都市部からの移住者が増加している区域の数が拡大している傾向が見られる。都市部から過疎地域への移住者数は、過疎地域の区域区分(人口規模別)では、H22-H27の5年間の移動数が、H12-H22の10年間の移動数を上回っている〔図表9〕。
- 都市部からの移住者数が増加している区域の割合を、平成の大合併前の旧市町村単位である区域の規模別で分類した場合、小規模区域において、都市部からの移住者が増加している区域の数が、より拡大している傾向がみられる。過疎地域の区域区分(人口規模別)毎に見た、H22-H27間の都市部からの移住者が増加している区域の割合を比較すると、2,000人以下の区域でその割合が最も高く、1万人以下では人口規模が小さくなるほどその割合が高くなる傾向にある\*5〔図表10〕。

図表9 都市部からの移住者が増加(減少)している区域数



出典：「田園回帰」に関する調査研究報告書（総務省）

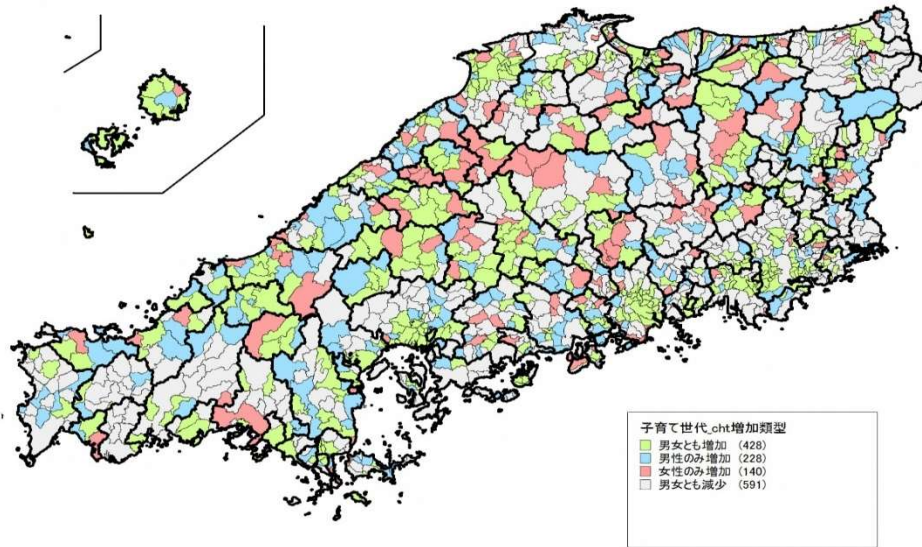
図表10 都市部からの移住者が増加している区域数の割合



出典：「田園回帰」に関する調査研究報告書（総務省）

○中国地方を対象とした島根県の調査<sup>\*6</sup>でも、20～30 歳代の人口が増加した地域が増えてきている状況が認められる。2010 年と 2015 年の国勢調査結果を用い、中国地方の過疎地域等の 20～40 歳代の人口増減を、昭和の旧村単位で分析すると、36.4% のエリアで 20 歳代が増加、38.5% のエリアで 30 歳代が増加している〔図表 11〕。

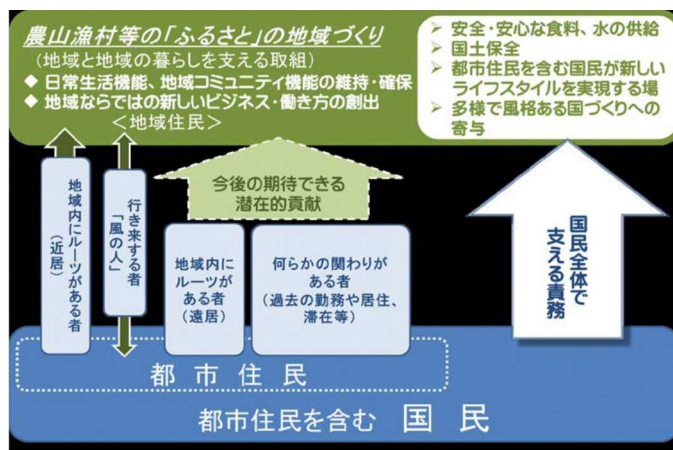
図表 11 子育て世代コーホート増加類型 (H27 年国勢調査/H22 年国勢調査)



出典：島根県中山間地域研究センター

○地方への移住を前提とせず、大都市圏に住み続けながらも過疎地域などとの関わりを求める「関係人口」と称される人々の動きが顕著になってきている。総務省の「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」の報告書\*7でも、定住人口でも交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」に着目し、「ふるさと」に想いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成し、その関わりを深め、継続させることが重要と指摘している〔図表 12〕。

図表 12 「ふるさと」の地域づくりの役割と担い手の多様化イメージ



出典：これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書（総務省）

○働き方改革が進む中で、企業でもテレワークや副業・兼業、短時間勤務など、多様な働き方を試行・導入する動きが見られる。その中で、社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動であるプロボノ活動\*8は、幅広い社会参加の

機会を得られ、自身のスキルアップにつながる側面もあることから、社員に積極的な参加を促す企業も増えている。

○さらに、本業を持ちながら、別の仕事に就き、あるいは、プライベートでボランティア活動に参加するなど第二の活動に取り組むパラレルキャリア<sup>\*9</sup>への関心も高まってきている。企業側にとっても、従業員の副業・兼業や多様な社会参加を通じて、労働意欲や人材確保・定着の面で効果が期待できるとして、積極的に支援する動きが見られるようになってきている。

○終身雇用や年功序列という日本型の雇用形態の終焉が見えてきた中で、人生設計に対する自己の責任はますます大きくなっていく。今後、「どのように生きるのか」という大きな命題に向き合わなければならない中で、若い世代を中心に価値観やライフスタイルはさらに多様化し、ワーク・ライフバランスにおいて“生き甲斐”が重視される傾向が強まっていくと予想される。

○近年の傾向として、単に自己のライフスタイルの実現を求めるのではなく、地域社会との関わりに関心を持ち、NPOやボランティア活動、コミュニティビジネスなどに関わる人々も着実に増加している。地縁を超え、共通の趣味や問題意識から“縁”が繋がった人々が過疎地域の課題解決に積極的に取り組む事例も増えてきた。

\*1 総務省統計局の「住民基本台帳人口移動報告(2014年)結果」を基に、みずほ総合研究所が分析・公表

\*2 過疎地域の人口移動に関するデータ分析(総務省)(2018.1)

\*3 平成26年 農山漁村に関する世論調査、平成17年 都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査

\*4 「田園回帰」に関する調査研究報告書(総務省)(2018.3) P.9「図14」、

\*5 同上 P.10「図16」

\*6 若者世代に選ばれる中山間地域の創り方(中国地方知事会中山間地域振興部会)

\*7 『関係人口』の創出に向けて(平成30年1月)

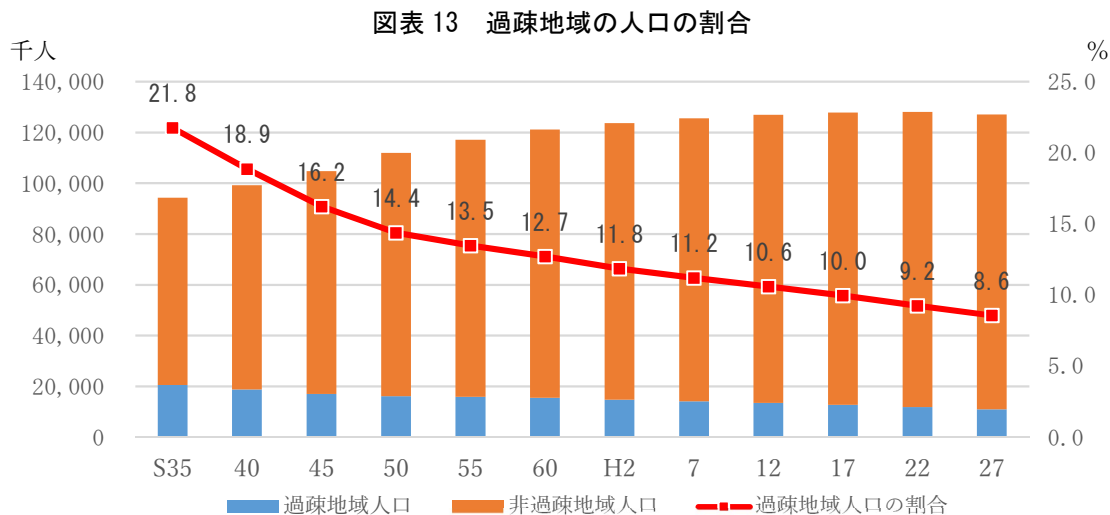
\*8 「公共善のために」を意味するラテン語「pro bono publico」を語源とし、「仕事で培った専門的なスキル・経験等をボランティアとして提供し社会課題の解決に成果をもたらすこと」を意味する。

\*9 「〜と並行した」という意味の「parallel」と、「職務経歴」を意味する「career」を合わせた造語。

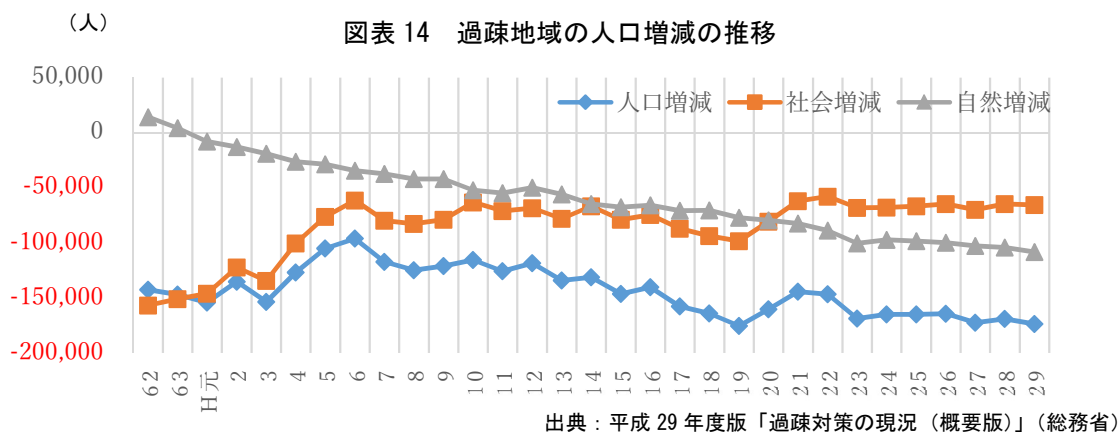


### 3. 過疎地域の現状

○日本の総人口に対する過疎地域の人口の割合は、過疎問題が顕在化し始めた昭和 35 年には 21.8%であったが、その後過疎地域の人口割合は減少し、平成 27 年には 8.6%となっている〔図表 13〕。



○過疎地域の近年の人口は、昭和 62 年度から平成元年度までは減少幅が拡大する傾向であったが、平成 2 年度から平成 6 年度にかけては縮小した。平成 7 年度以降は、平成 19 年度から平成 21 年度までを除き、再び緩やかに減少幅が拡大傾向となっている。社会増減は、平成 3 年度までは年間 12 万人から 15 万人の間で減少し、平成 4 年度以降は減少幅が縮小したものの、年間 5~10 万人前後で推移している。一方、自然増減は、昭和 62 年度の約 1.4 万人増から年々減少しており、平成元年度には自然減に転じ、平成 13 年度以降は年間 5 万人以上の自然減となっている〔図表 14〕。



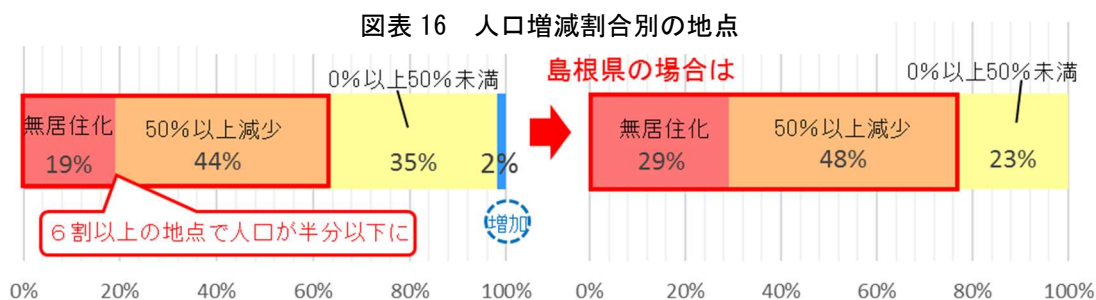
○過疎地域の人口増減の要因を社会増減と自然増減の寄与率でみると、昭和 63 年度以前は自然増を上回る社会減による人口減少、平成元年度以降は社会減と自然減の両方が人口減少の要因となっており、平成 21 年度以降は「自然減」の寄与率が「社会減」の寄与率を上回っている〔図表 15〕。

図表 15 人口増減の寄与率 (単位：%)

	S62	63	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11				
社会増減寄与率 (社会増減／人口増減)	110	103	95	90	88	79	73	64	68	66	65	55	56				
自然増減寄与率 (自然増減／人口増減)	-10	-3	5	10	12	21	27	36	32	34	35	45	44				
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
58	58	51	54	53	55	57	56	50	43	39	40	41	40	39	40	38	38
42	42	49	46	47	45	43	44	50	57	61	60	59	60	61	60	62	62

出典：島根県しまね暮らし推進課作成

○平成 26 年(2014 年)7 月に公表された「国土のグランドデザイン 2050」では、約 38 万km<sup>2</sup>の国土を縦横 1 kmのメッシュで分割すると、約 18 万メッシュ(約 18 万km<sup>2</sup>)に人が居住しているが、2050 年には、このうちの 6 割の地域で人口が半減以下になり、その 3 分の 1 (全体の約 2 割)の地域では無居住化すると推計されている。国土全体の人口の低密度化とともに、居住地域の偏在が同時に進行することが見込まれている〔図表 16〕。



出典：国土のグランドデザイン 2050 (国土交通省)

○この人口推計によれば、多くの地域で人口が減少する中でも、旧町村役場・支所や小学校などがある中心集落では、一定程度の人口が維持される可能性があることも示されている。しかし、日常の買い物や医療など、生活に不可欠な機能やサービスが維持できなければ、そこに住み続けることは困難になっていく。どのように機能やサービスを確保し、周辺集落を含めて地域をいかに維持していくかが課題になる。

○過疎地域では集落の小規模化と高齢化が進み、空き家の増加、商店等の閉鎖、公共交通の利便性低下などにより、住民生活に必要な機能が次第に失われている。自治



会や消防団等の活動や、地域の文化・風習の伝承にも影響を及ぼし、それらが引き金となってさらに人口流出を引き起こす悪循環に陥る恐れがある。

- 働き手の不足や、鳥獣被害の拡大による耕作放棄地や山林の荒廃など、産業基盤に関わる問題も大きい。高齢化の進展に伴って急速に需要が拡大する医療・福祉サービスでも、必要な従事者の確保が困難となることから、サービスの提供に支障が出る恐れがある。住民が日常生活を営む中で維持されてきた公益的機能<sup>\*1</sup>が失われていくことで、森林農地管理、水源地等の財産管理、景観保全、防災、不法投棄、防犯、雑草の繁茂等の状況悪化など、各地で外部不経済を生じさせる可能性がある。
- 我が国の領海と排他的経済水域を併せた面積は、447万km<sup>2</sup>とされており、その水域では約24万隻の漁船が操業している。約3.5万kmに及ぶ海岸線には、2,823の漁港（約12.2kmに1漁港）と4,115の漁港背後集落<sup>\*2</sup>（約8.4kmに1集落）がある。排他的経済水域における外国漁船の違法操業や沿岸部への不審船の漂着などが相次ぐ中で、漁業者への影響ばかりでなく、国内治安に対する国民全体の不安も高まっている〔図表17、18〕。離島や本土沿岸に点在する漁村集落や、沖合で操業する漁船の存在は、国の監視機能を補完する公益的な役割を果たしている。

図表 17 水産庁による外国漁船への立入検査、拿捕件数

年	合計		韓国		中国		台湾		ロシア	
	検査	拿捕	検査	拿捕	検査	拿捕	検査	拿捕	検査	拿捕
平成 26 年	80	14	68	7	6	5	3	2	3	0
平成 27 年	111	12	91	6	13	3	6	3	1	0
平成 28 年	86	6	67	5	14	1	3	0	2	0
平成 29 年	24	5	3	1	19	4	0	0	2	0
平成 30 年	14	6	9	5	3	0	0	0	2	1

※立入検査件数が平成28年以降減少しているのは、韓国及び中国との漁業交渉がまとまっておらず、韓国漁船は平成28年7月から、中国漁船は平成29年6月から、我が国EEZでの二国間協定に基づく操業ができないため。  
出典：水産白書（水産庁）

図表 18 水産庁による日本海大和堆における外国漁船退去警告数（延べ件数）

年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
退去警告数（うち放水）	3,681	5,191	5,315(2,058)

出典：水産白書（水産庁）

- 国が推進する「定住自立圏構想」や「地方中枢拠点都市圏」は、人々の暮らしを支え、経済のけん引役となる中核都市やその圏域を戦略的に形成した上で、市町村が行政サービスを持続可能な形で提供していくとの考えに立っている。日常生活における相互扶助のもとで、水田や山林など地域資源の維持保全を図ってきた過疎地域の存在は、日本の国土を安定的に保全し管理していくために重要な役割を果たしていることを、大都市圏の住民を含め国民全体に改めて認識してもらう必要がある。
- 過疎地域に住む住民も「人と人がつながる共同体重視の暮らし方」や「自然とともに暮らす生活と技術」を伝承している集落の機能とその価値を改めて評価し、暮らしを持続させることが都市にとっても大きな意味を持っていると認識する必要がある。集落機能を引き続き維持するだけでなく、地域の特性を生かして“外貨”を稼ぐことにつなげるなど、中長期的に持続させるための工夫が重要になってくる。

\*1 ①環境保全、国土・領海保全機能、②食料・エネルギー供給機能、③固有の自然景観、歴史、伝統文化、生物多様性等の保全機能

\*2 漁港の背後に位置する人口5千人以下かつ漁家2戸以上の集落。4,130集落のうち、2,802集落（67.8%）が過疎地域に立地している。（水産庁「水産白書」より）

#### 4. 教育の多様化

- 日本全体が人口減少局面に入ってきており、過疎地域の将来を担う人材の育成は重要な課題となっている。一方で、技術革新に伴い知識や情報・技術をめぐる変化も加速度的となり、情報化やグローバル化がこれまでの予測を超えて進展する中で、教育はますます多様化し、その役割はより重要になってきている。
- 国の新学習指導要領では、生徒たちが今後の変化の激しい時代を生き抜いていくため、教育課程全体を通して「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成するとしている。さらに、「社会に開かれた教育課程」を重視し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を、学校と社会が共有しながら連携・協働して実現する、とされている。
- 子どもたちが、新たな価値を生み出していくために必要な力を身に付け、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合っていて関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となって

いけるようになることが期待されている。

- また、「情報活用能力」については「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科横断的に育成する旨を明記するとともに、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育の充実が図られる。予測困難な社会においては、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として活用していく力が求められている。コンピューターの仕組みを理解し、主体的に活用できるようになることが必要であり、これからの社会を生きていく子どもたちにとって、極めて重要なこととなっている。
- 内閣総理大臣を議長とする「人生 100 年時代構想会議<sup>\*1</sup>」では、リカレント教育<sup>\*2</sup>を推奨する方針が示されている。超長寿化社会の到来に向けて、これまではリタイヤ世代だった 60 代以上の人々が、働き手として長く社会参加できる環境を整えることが求められている。自分の状況に合った多様な働き方を実現するためのスキルアップの手段として、学ぶ年齢にとらわれないリカレント教育の必要性が注目されてきている。

<sup>\*1</sup> 人生 100 年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討を行うため、平成 29 年 9 月に設置。

<sup>\*2</sup> 義務教育や基礎教育を終えてからも、必要に応じてあらためて教育機関で学ぶことができるシステム。

## 5. 技術革新と生活環境の変化

- AI<sup>\*1</sup>やIoT<sup>\*2</sup>等がもたらす技術革新は、これまでの生活や経済社会を画期的に変えようとしている。自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、遠隔医療やIoTを活用した見守りサービス等により、過疎地域でも利便性を大きく損ねることなく、安心して住み続けられる環境を維持できる可能性がある。
- 国では、目指すべき未来社会の姿として Society5.0<sup>\*3</sup>が提唱されている。仮想空間と現実空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かく対応したモノやサービスを提供する。その結果、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指している。
- 自動運転、ドローンによる無人配送、AIやロボットによる省力化や生産性の向上、高度な翻訳、遠隔操作技術を活用した医療や無人監視、高度な解析によるシェアリ

ングサービスの最適化等が可能となり、暮らしや産業に活用されることで、社会環境が大きく変化する可能性がある。柔軟に無理なく働ける環境を整備することで、高齢者の就業を促進することができる。

○また、情報通信技術の発達によりテレワーク等の柔軟な働き方やオンラインの仲介で働くフリーランス等が拡大する可能性がある。多様なライフスタイルが実現し、柔軟な働き方の導入による労働時間の削減が図られれば、買い物、趣味、自己啓発、育児の機会が増え、生活の質の向上や消費拡大に繋がる可能性がある。

○シェアリングエコノミー<sup>\*4</sup>があらゆる資源に取り入れられつつあり、空き家・店舗、遊休土地・農地等といった遊休資産が多数存在する過疎地域においても、有効活用することで新たな価値を生み出すことができる可能性がある。

○自動翻訳によるコミュニケーションや、高速大容量回線の活用等の新たなサービスが飛躍的に進展し、地理的、時間的、言語的制約が大きく緩和される。地域外の企業に就職しなくても、世界中の人々や企業を顧客とするビジネス、多品種少量生産、国際的な知見の獲得や海外への情報発信、世界中の企業や大学・研究機関等との連携などが可能となり、過疎地域でも誰もが活躍の機会を得ることが可能となる。

<sup>\*1</sup> Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピューターにより、学習、推論、判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

<sup>\*2</sup> Internet of Things の略。あらゆるものがインターネットにつながるための技術や新サービス、あるいはそれらを利用したビジネスモデル。

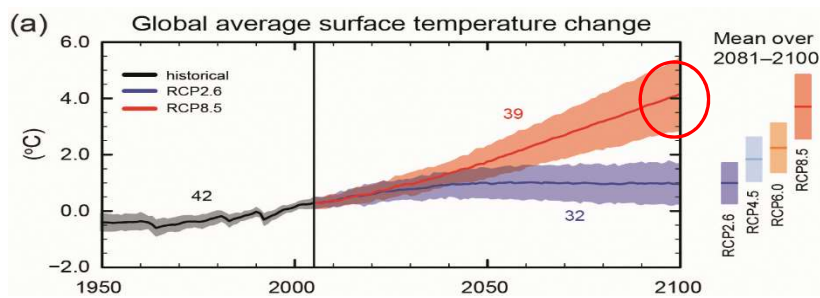
<sup>\*3</sup> Society5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱

<sup>\*4</sup> 個人等が保有する活用可能な資産（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。（総務省「平成27年度情報通信白書」より）

## 6. 食料・水・エネルギーをめぐる情勢

- 日本は本格的な人口減少社会を迎えているが、世界の人口は引き続き大きく増加すると予想されている。国連が発表した最新の予測<sup>\*1</sup>では、世界の人口は2019年の77億人から2030年には85億人(10%増)、2050年には97億人(26%増)、2100年には109億人(42%増)に達すると見込まれている。サブサハラ・アフリカ(南アフリカ)は2050年までに倍増(99%増)するほか、オセアニア(オーストラリア・ニュージーランドを除く)が56%増、北アフリカ・西アジアが46%増、オーストラリア・ニュージーランドが28%増、中央・南アジアが25%増、ラテンアメリカ・カリブ海諸国が18%増、東・東南アジアが3%増、欧州・北米が2%増となっている。
- 地球温暖化問題が世界的な規模で深刻化しつつある。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)によると、世界の気温は2100年までに、特段の温暖化対策を講じない場合には最大で4.8℃上昇すると予測されている<sup>\*2</sup>[図表19]。気候変動の進行によって良好な自然環境が失われることによる生物多様性の損失<sup>\*3</sup>、農業生産の不確実性<sup>\*4</sup>の高まり、水資源の安定的な確保への影響といった問題も生じている。また、新興国の経済発展に伴い、食料、水、エネルギー、鉱物資源等の需要が急増しており、農産物の価格高騰の可能性や資源の安定供給・確保なども課題となっている。

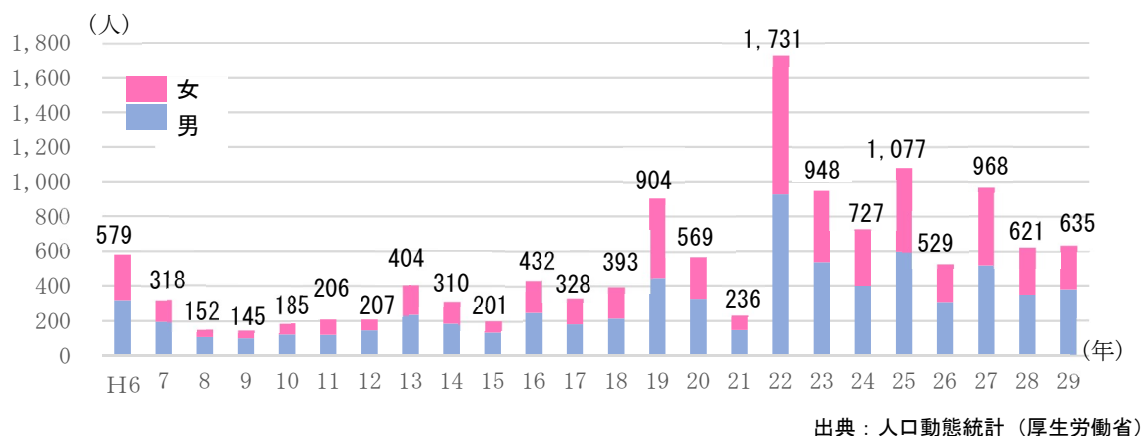
図表19 1986年-2005年平均に対する世界平均地上気温の変化



出典：IPCC AR5 WG I SPM Fig.

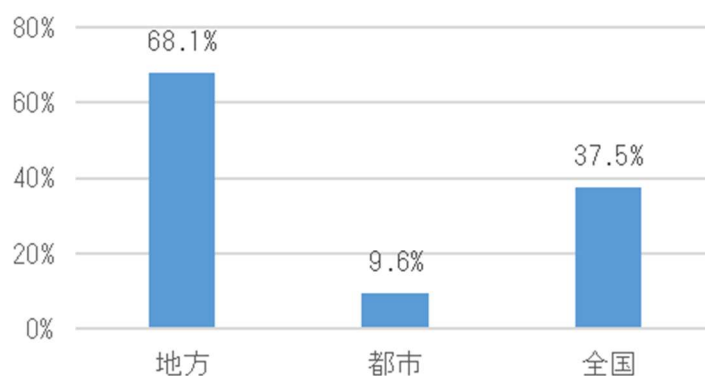
- 日本でも、風水害・土砂災害の変化に加え、農林水産物の品質悪化、熱中症死亡者数の増加など、地球温暖化を原因とする幅広い影響が顕在化してきている[図表20]。大規模災害時の食料・エネルギーの確保、世界的な食料エネルギー危機への備え、凶作や輸入の途絶など不測の事態への対応の観点からも、国内での食料やエネルギーの確保に努める必要がある。

図表 20 熱中症死亡者数の推移



○地方と三大都市圏<sup>\*5</sup>の人口はほぼ同じ(地方 48:52 三大都市圏)であるものの、カロリーベースの食料自給率(H28:37.5%)は、地方が 68.1%、三大都市圏が 9.6%となっており、都市の食料自給率は極めて低くなっている〔図表 21〕。

図表 21 地方と都市の食糧自給率 (H28)



出典：農林水産省の公表値を基に島根県しまね暮らし推進課が作成

○水、食料等の資源の供給、水質浄化、気候の調節、光合成による酸素の供給、土壌流出及び海岸侵食の防止等の防災・減災機能による国土の保全といった役割は、今後の日本社会にとっても必要不可欠なものである。また、生物多様性の確保の観点でも、野生生物の生息及び生育の基盤となる豊かな自然環境等も有している。

○豊富な森林資源や水資源、季節風などを利用した再生可能エネルギーの供給が進んでおり、技術開発が進むことで、地球温暖化の防止、エネルギー供給源の多様化、エネルギー自給率の向上、新産業の創出及び雇用の拡大に伴う地域の活性化、非常時のエネルギー確保など広範に効用をもたらすことが期待される。

\*1 United Nations (2019). World Population Prospects 2019

- \*<sup>2</sup> 2014年にIPCCがまとめた「第5次評価報告書」中で、最も厳しい想定 of RCP8.5シナリオ（IPCC AR5 SYR SPM p.10, 8-9行目）による場合。
- \*<sup>3</sup> 世界の4,000種を超える哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類の合計1万6,000以上の個体群が1970～2014年の間に平均60%減少した。（WWF『Living Planet Report：生きている地球レポート2018』による）
- \*<sup>4</sup> 水稲では白未熟粒などの多発、果樹では果実の着色不良や日焼けの発生など品質への影響、畜産では家畜の健康問題や乳量の低下、また、病害虫や疾病等の発生増加、土砂災害や洪水浸水等の生産基盤への影響などが発生。（2018年11月 農林水産省「農林水産省気候変動適応計画」より）
- \*<sup>5</sup> 首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、中京圏（岐阜、愛知、三重）、関西圏（京都、大阪、兵庫、奈良）